

農業委員会事務局

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査及び行政監査）
- 2 監査の対象
 - 対象部局 農業委員会事務局
 - 対象年度 令和2年度
 - 対象事項 財務事務等
- 3 監査の実施場所及び監査期間
 - 実施場所 四日市市役所 監査委員室
 - 監査期間 令和3年5月13日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

第2 監査対象の概要

農業委員会事務局の主な業務内容及び職員数（令和3年4月1日現在）は、次のとおりである。

【農業委員会事務局】

農業委員会事務局	(1) 農地法に基づく農地の権利移動、農地転用等に関すること。
	(2) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用権設定等に関すること。
職員（専任）5人 （併任）2人	(3) 租税特別措置法に基づく農地の相続税・贈与税の納税猶予の特例制度に関すること。
	(4) 農地等の利用の最適化の推進に関すること。
会計年度任用4人	(5) 農業・農業者に関する情報提供活動に関すること。
	(6) 関係行政機関等に対する農業施策等の意見提出に関すること。
	(7) 農業者年金に関すること。
	(8) その他農業経営、農地利用に関すること。

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

- (1) リスク評価チェックリストの検証
- (2) 職員配置におけるリスク
- (3) 農地転用許可等が適正に行われないリスク
- (4) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

(1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、全体的にリスクは低い。実査では、財務及び契約の事務一般について、一部不適正な事務が見受けられた。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	許認可、不利益処分に係る事務を行っているか	許認可等の事務が適切に行われないリスク	4 / 4	
支出事務	歳出予算の執行を行っているか	不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク	1 / 6	○
契約事務	事業者と業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク	4 / 4	○

組織・人員	在籍年数の短い職員が多いか	所属において業務に必要なスキル（知識、経験）が継承されず、業務の処理誤りや、不正行為の見落としが発生するリスク	4 / 4	
	多くの時間外勤務を行っているか	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク	4 / 4	○

(評点/リスク最大時評点)

(2) 職員配置におけるリスク

- ◆当所属の勤続年数について、3年未満の職員が60%を占めており、勤続年数の短い職員の割合が大きくなっていることから、人事異動等に際して引継ぎ等が適切に行われているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 勤続年数が短い3人の職員の業務については地区担当制がとられており、3人が同様の業務を担っていることから、担当間で普段から情報共有を図り、人事異動の際にも他の職員がサポートし、スムーズに引継ぎ等ができるような体制をとっている。

(3) 農地転用許可等が適正に行われぬリスク

- ◆農地転用許可などについての知識や実務の技術が継承されず、誤った判断が行われることはないか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 「農地法許可事務ハンドブック」の活用や研修会への参加を通じて基本知識の習得に努めるとともに、担当者間で情報共有や意思疎通を図り、審査基準の解釈や運用において恣意的な判断に陥らず、農業委員会事務局として統一性が確保されるよう、ノウハウの確実な継承に取り組んでいる。

(4) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の職員の働き方の改善がなされているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- × 時間外勤務時間数が年間360時間を超える職員が見受けられた。職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害しないような健康づくりが必要である。

意見

職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見

① 人・農地プランの実質化に向けた取組みについて【有効性の視点】

人・農地プランについては、令和3年度中を目処にその実質化に向けた取組みを実施するとしているが、プランは市内27の区域で作成されており、それぞれの区域において実質化の取組みが必要となっている。アンケートの実施やその結果を踏まえた話し合いを行い、プランの実質化を進めていくにあたり、各地域の実情に応じた効果的な取組みが求められる。こうした点を踏まえ、農業委員会としてもしっかりと具現化に向けて方向性を示し、取組みを進められたい。

② 四日市市の農業施策について【効率性・有効性の視点】

農業施策の方向性、将来のビジョンについては、農業委員会においても議題にあげて議論し、しっかりと考えてもらうこと。

③ 農地利用最適化推進会議の開催日について【有効性の視点】

農地利用最適化推進委員が出席する最適化推進会議について、その開催日が農繁期と重なることから、出席委員数が少なくなった会議が見受けられる。農業関係の会議という点からも、農繁期を理由とした欠席は極力少ない方が望ましく、今後は開催日や時間を調整し、委員の欠席が少なくなるようにすること。

④ 補助金等の活用について【効率性の視点】

農業委員会事務局の業務における県からの補助金は、農業委員会交付金と機構集積支援等事業費補助金の2つであるが、これ以外にも国や県の補助金等のメニューを確認し、該当するものがあれば積極的に活用すること。

⑤ 農地転用許可手続の適正な実施について【法規性の視点】

農地転用許可については、引き続き正式な手続きに基づいて、適正に行われるよう努めること。

評 価

男性職員の育児休業取得について

男性職員が1年半育児休業を取得しており、所属として育休取得やスムーズな復帰にあたって配慮を行っている点は大変評価できる。今後は、課題があればそれを明らかにし、庁内で共有するなど、職員のワーク・ライフ・バランスの在り方により影響を与えるようなモデルにしていただきたい。